

大牛内地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
岩泉町	平成25年3月15日	令和2年3月24日
対象地区名(地区内の集落名)		
大牛内地区(大牛内集落)		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	332.46 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	226.31 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	81.49 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.65 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	48.09 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.79 ha
(備考)	

注1: ③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

比較的平坦で肥沃な台地の特徴を生かして規模の大きい畜産、野菜生産が営まれており、小規模な農地に借り手がつきにくい。また、水源に乏しく家畜の給水等に不便を強いられ、施設園芸導入も難しい。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大牛内集落の認定農業者等、15経営体に集約。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	大牛内地区は、農地中間管理機構を活用して農地の集積集約化を進めている地区であるが、更に機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(2) 基盤整備への取組	大牛内地区配水管更新事業により、水源を確保し農業経営基盤の安定を図る。
(3) 6次産業化と高付加価値化	女性と既存団体を中心に体制を組織化し、地域食材の高付加価値化を目指す。
(4) 新規就農の推進	地域の活性化を図るべく、防風林を活用した畑わさび生産による新規就農者の受け入れに取り組む。
(5) 生産性向上対策	畜産農家から排出される堆肥を活用し、循環型土地利用型野菜の生産性向上を図る。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	12 人	1 法人
② 認定新規就農者	人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	2 人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積		地域内の耕地面積		集積率	
現状	247.06	ha	332.46	ha	74	%
今後	253.93	ha	332.46	ha	76	%